

【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第4項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

TMI総合法律事務所  
弁護士 中川 紘平

【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー23階

【報告義務発生日】

【提出日】

平成26年4月14日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	シミックホールディングス株式会社
証券コード	2309
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者/1)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・スト リート75、クリフトン・ハウス、アップルパイ・トラスト(ケイ マン)・エルティディー気付
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

## 2【提出者(大量保有者/2)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・ブルー・ジー・ピー・エルエルシー (Taiyo Blue GP, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、スート 400、センターヴィルロード2711
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

## 3【提出者(大量保有者/3)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カーランド、キャリロンポ イント5300
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 中川 紘平
電話番号	03-6438-5511

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年3月24日 (変更報告書7:提出日 平成26年3月31日)
訂正事項	第2 [提出者に関する事項] 3 [提出者(大量保有者)/3] (6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約] (7) [保有株券等の取得資金]  (訂正箇所には下線を付しております。)

## 訂正前

第2 [提出者に関する事項]

3 [提出者(大量保有者)/3]

(6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約]

当該株券はタイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー保有の株式である
--------------------------------------

(7) [保有株券等の取得資金]

[取得資金の内訳]

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	260,320
上記(Y)の内訳	<u>ファンドの資金による購入</u>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	260,320

## 訂正後

第2 [提出者に関する事項]

3 [提出者(大量保有者)/3]

(6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約]

セイリュウ・アセット・マネジメント株式会社との投資再一任契約に基づき、顧客勘定による株券等取得及び処分権限並びに議決権行使権限を有する。

(7) [保有株券等の取得資金]

[取得資金の内訳]

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	260,320
上記(Y)の内訳	顧客の資金による購入
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	260,320